



中区 移動情報センター通信

発行者	社会福祉法人 横浜市中区社会福祉協議会 中区移動情報センター
	中区山下町2 産業貿易センター4階
TEL	045-681-6682
FAX	045-641-6078
年4回(春夏秋冬)発行予定	

お出かけ
バリアフリー情報

山下公園周辺をお散歩しませんか

山下公園は関東大震災の復興事業としてがれきを埋め立てて造られた公園です。芝生や木陰、噴水に花壇、海に面したベンチなどほっとできるスポットがたくさんあります。公園内の大棧橋側にはカフェ併設のコンビニエンスストアもあり、屋内で一休みすることもできます。横浜市内には楽しく過ごせる観光施設はたくさんありますが、今回は意外と地元の人には立ち寄りやすい？観光スポットを紹介します。

観光気分でのお散歩はいかがですか。



山下公園 (山下町279番地) **車で来る場合/駐車料金減免制度

障害者手帳をお持ちの方は駐車料金が全額減免(無料)されます。

駐車場管理事務所(9:00-17:00)に、手帳と駐車券をお持ちください。

前記以外の時間は職員不在なので、精算機そばのオートフォンにて対応します。法人・団体は事前申請が必要です。

公財) 横浜市緑の協会 山下公園駐車場
中区山下町 279 番地
TEL 045-651-3721
※受付時間 9:00~17:00

山下公園から人形の家へは、山下公園駐車場のエレベータを利用、歩道橋を渡って人形の家に着きます。歩道橋からみなとみらい方面がよく見えます。



横浜マリインタワー (山下町 15 番地)

入場:10:00~最終受付 22:00

☆展望フロア料金:大人 750 円

障害者手帳をお持ちの本人と介護者1名は割引(1人 350 円、2人で 700 円)。

山下公園駐車場と提携。多目的トイレあり。

※車いすの方も展望フロアをお楽しみいただけます。夜景もおすすめ!



横浜人形の家 (山下町 18 番地)

開館時間 9:30~17:00

障害者手帳をお持ちの本人と介護者1名は無料。月一回入館料で楽しめるピアノコンサートを開催しています。♪月曜休館
※企画展は別料金。駐車場からスロープ、エレベータあり。

トヨタハートフルプラザ横浜 (山下町 33)

介護福祉車両の展示やコンサルタントをしています。いろいろな福祉車両があるので、ぜひ寄ってみてね。

車いす用トイレ・駐車場完備/フリースペースは個展、グループ発表会などに利用可。ご利用のご相談は ☎045-662-9691 / (10:00-18:00)

近くにはこんな展示場も!

ヘルプマーク

知っていますか?

お願いします



外見からはわからなくても援助が必要な方のためのマークです。このマークを見かけたら電車で席を譲る、困っているようであれば声をかけるなど、思いやりのある行動をお願いします。

放課後等デイサービスの 事業所訪問をしました



今回は JR 石川町駅南口徒歩 2 分の「スイミーフレンズ石川町」に訪問しました。平日は放課後 15:00 頃からデイサービスのスタートです。学校がお休みの日は 10:00 から利用可能です。

お子さんたちにそれぞれの自己表現の仕方や他者とのコミュニケーションの取り方等を具体的に体験し、習得して行ってほしいとロールプレイング型のプログラムを取り入れているそうです。

室内はとても明るく、装飾がされており楽しい雰囲気です。事業所名は絵本の『スイミー』のイメージからつけられており、参加するお子さん一人一人をみんなで支えて行こうとする温かい想いを感じました。

～放課後等デイサービス

スイミーフレンズ 石川町

〒231-0868 横浜市中区石川町 3-104-1-B103

TEL:045-664-6181 FAX:045-323-9589

e-mail:info_swimmy@swimmyfriends.com

URL:http://www.swimmyfriends.com

毎日営業 10:00～19:00 (但し年末年始を除く)

定員 10 名/日

【おさんぽ講座開催しました】

6 月に「車いすの人と街に繰り出そう！」講座を開催しました。「自立の魂～略してじりたま！」のメンバーが講師になり、初日は車いすの操作方法と体験をしながら山下公園を散歩。2 日目は車いすに乗り、街中の移動やショッピングビルでの買い物・互いの食事介助等を体験しました。

人の多いイセザキモールから大岡川沿いの散歩では、街中に当たり前にある電信柱や自転車、いつもと違う視点からみる店頭や人ごみ、歩道の幅や段差等を経験。講師の方たちとの交流を通して、コミュニケーションを図りながら「信頼関係を築く」ことを学びました。参加者から「今回の体験を生かしてガイドボランティアとして活動をしたい」と頼もしい感想が聞かれました。



❀ ガイドボランティアを利用してみませんか ❀

☆ガイドボランティアってなあに？

障害者の方の外出付き添いのボランティア活動をした方に、横浜市から奨励金（500円）が支払われる事業です（横浜市独自）。

障害者の方、活動するボランティアさんも事前に登録が必要です（対象要件あり）。

☆例えば・・・障害者のSさんはいつも外出するときに付き添いをお願いしている友人のBさんと一緒に登録して、お礼のことや万が一事故にあった時などの心配ごとが減りました。

☆対象となる障害児・者（横浜市在住）

○1～6級の視覚障害児・者、肢体不自由児・者、 ○知的障害児・者 ○精神障害児・者

○障害者総合支援法の対象となる難病などの患者（児童含む） 共通：横浜市在住

☆制度を利用するには登録手続きが必要です。

～まずは中区移動情報センターまでお問い合わせください。

⇒登録後は

障害者の方は「支援対象者証」、

ボランティアさんは「横浜市ガイドボランティア登録証」が発行されます。



【発行・問合せ】中区移動情報センター（横浜市中区社会福祉協議会内）

〒231-0023 横浜市中区山下町2 産業貿易センタービル4 階

TEL:045-681-6682 FAX:045-641-6078（平日9:00～17:00迄）

mail : ido@nakasha.net